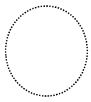


記載例：新たに特別徴収を開始する場合

受付印



特別徴収追加依頼書

市 処 理 欄		
新年度 入力済	現年度 入力済	連絡済

(あて先) 鹿屋市長 ○○ 年 7 月 1 日提出	給(特 与別 徴収 支払 義務 者)	所在地	〒 893 - 0000 鹿屋市○○町1-1	特別徴収義務者 指 定 番 号	107000000
		フリガナ	カブシキカイシャ ○○	納 入 書 (新規事業所のみ記載)	要 ・ 不要
		名称	株式会社 ○○	法 人 番 号 (個人事業主は記載不要)	1234567890123
		代表者 職氏名		連 係	人事給与係
				担 当 者 氏 名	○○ 太郎
			先 電 話 番 号	0994-00-0000	

指定番号は、初めて鹿屋市の特別徴収義務者となる場合は空欄で構いません。

法人番号は、既に鹿屋市の特別徴収義務者となっている場合は記載不要です。

下記の納税義務者について特別徴収を希望します。

フリガナ	受給者番号 (必要な場合のみ記載)	所	特別徴収開始希望月等 (欄外下 ※1～3 を必ず御確認ください)	市 処 理 欄
氏 名	生 年 月 日			
1 カノヤ イチロウ 鹿屋 一郎	昭和○ 年 ○ 月 ○ 日	鹿屋市△△町111番地	普通徴収の 2 期以降 を 特別徴収の 8 月分 から開始 (本人と納付状況要確認) (翌月10日納期限分*)	口座引抜 済・不 税 月 月 連 月 月 既処理 ・ 未申告
2 キホク ジロウ 輝北 次郎	平成○ 年 ○ 月 ○ 日	鹿屋市輝北町△△1-1	普通徴収の 2 期以降 を 特別徴収の 8 月分 から開始 (本人と納付状況要確認) (翌月10日納期限分*)	口座引抜 済・不 税 月 月 連 月 月 既処理 ・ 未申告
3 クシラ サブロウ 串良 三郎	昭和○ 年 ○ 月 ○ 日	鹿屋市串良町△△2-2	普通徴収の 2 期以降 を 特別徴収の 8 月分 から開始 (本人と納付状況要確認) (翌月10日納期限分*)	口座引抜 済・不 税 月 月 連 月 月 既処理 ・ 未申告
4 アイラ シロウ 吾平 四郎	平成○ 年 ○ 月 ○ 日	鹿屋市吾平町△△3-3	普通徴収の 2 期以降 を 特別徴収の 8 月分 から開始 (本人と納付状況要確認) (翌月10日納期限分*)	口座引抜 済・不 税 月 月 連 月 月 既処理 ・ 未申告
5	年 月 日		普通徴収の 期以降 を 特別徴収の 月分 から開始 (本人と納付状況要確認) (翌月10日納期限分*)	口座引抜 済・不 税 月 月 連 月 月 既処理 ・ 未申告

受給者番号は、事業所様に
任意に決めていただ
いている番号です。

普通徴収の何期分以降
を特別徴収とするのか、
下記事項を確認して御
記載ください。

何月支給分の給与から天引き
を開始できるかを御記載く
ださい。

毎月20日頃までに届いた追加
依頼書の分を当月末付けで郵
送にて送付いたします。事前
に電話での税額の口頭連絡を
希望される場合は御記載く
ださい。
本項目に記載が無い場合は、
事前の税額連絡は致しかねま
すので、あらかじめ御了承く
ださい。

※1 二重納付防止のため、必ず本人に普通徴収の納付済み期を御確認ください。

※2 納期限の過ぎた普通徴収税額分については、特別徴収に切り替えることはできません。

【普通徴収の納期限*】 1期→6月末、2期→8月末、3期→10月末、4期→翌年1月末

【特別徴収の納期限*】 各月分→翌月10日 (* 納期限が土、日、祝日の場合は、その翌平日が納期限)

※3 口座振替の登録や年金所得に係る税額のある方は、納期限前でも切り替えられない場合があります。

【税額の事前連絡】 → 7 月 23 日 までに電話連絡希望。

目 安	この依頼書の受付日	税額決定通知の発送時期
※	各月20日頃 までの場合	受付月の 月末発送
	各月21日頃 以降の場合	受付月の 翌月末発送

※ 21日頃以降の受付でもその月
末に発送できる場合もありま
す。(処理月によって、目安
の日が前後します。)